

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和6年1月19日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

セラビ白石

白石市八幡町11番地1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ジャスト 代表取締役 大場雅彦

福島県福島市黒岩字浜井場31番地

みやぎ生活協同組合 代表理事 尾川輝敏

仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
別紙記載のとおり	別紙記載のとおり

4 変更の年月日

別紙記載のとおり

5 届出年月日

令和5年12月25日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課、宮城県県政情報センター、大河原地方県政情報コーナー及び白石市役所

7 縦覧期間

令和6年1月19日から令和6年5月20日まで（ただし、閉庁日を除く。）

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」
(平成19年2月1日経済産業省告示第16号)及び意見書様式を参考のこと。

【変更前】

小売業者		住 所	備 考
氏名(名称)	代表者 (法人の場合)		
株式会社ジャスト	代表取締役社長 大場雅彦	福島県南相馬市 原町区錦町二丁目8	理由：退店 退店日：平成28年6月26日
株式会社やまや	代表取締役社長 山内英靖	仙台市宮城野区 榴岡三丁目4-1	理由：退店 退店日：平成28年9月20日
株式会社三貴	代表取締役 木村和臣	東京都文京区向丘 一丁目16-24	理由：退店 退店日：平成26年5月19日
株式会社 白石ショッピングセンター	代表取締役 大場雅彦	白石市八幡町11番1	理由：退店 退店日：令和4年8月30日
みやぎ生活協同組合	専務理事 宮本弘	仙台市泉区八乙女 四丁目2番地の2	
株式会社メガネの相沢	代表取締役 相沢博彦	仙台市青葉区 中央三丁目8-31	
株式会社鎌田呉服店	代表取締役 鎌田康	遠田郡涌谷町本町29	
株式会社 スクラムファイブ	代表取締役 遠藤孝之	仙台市泉区八乙女 四丁目2-2	
株式会社タツミヤ	代表取締役 指田努	東京都八王子市暁町 一丁目32-13	
株式会社マルタ	代表取締役 熊谷正宏	長野県飯田市座光寺 4601-1	理由：退店 退店日：平成26年11月20日
藤久株式会社	代表取締役 後藤薫徳	愛知県名古屋市名東区 高社一丁目210	理由：退店 退店日：令和4年5月15日
高甚製菓株式会社	代表取締役 高橋洋	白石市沢目15	
山村無線有限会社	代表取締役 山村秀春	福島県福島市南矢野目 中江12-10	理由：退店 退店日：令和1年12月4日
株式会社木乃幡	代表取締役社長 木幡喜久雄	福島県南相馬市原町区 鶴谷字北迎48番地	理由：退店 退店日：平成29年2月20日
有限会社車塚縫製	代表取締役 車塚奉之	仙台市青葉区昭和町 3-15	理由：退店 退店日：平成31年3月22日

【変更後】

小売業者		住 所	変更日
氏名(名称)	代表者 (法人の場合)		
みやぎ生活協同組合	代表理事 尾川輝敏	仙台市泉区八乙女 四丁目2番地の2	理由：代表者変更 変更日：令和4年6月10日
株式会社大創産業	代表取締役 矢野靖二	広島県東広島市西条 吉行東一丁目4-14	理由：出店 出店日：平成28年4月21日
株式会社アイリスプラザ	代表取締役 大山晃弘	仙台市青葉区中央 二丁目1番7号	理由：出店 出店日：令和5年3月17日
株式会社鎌田呉服店	代表取締役 鎌田康	遠田郡涌谷町本町29	変更なし
株式会社タツミヤ	代表取締役 指田努	東京都八王子市暁町 一丁目32-13	変更なし
高甚製菓株式会社	代表取締役 高橋英雄	白石市沢目15番地	理由：代表者変更 変更日：平成29年6月1日
株式会社メガネの相沢	代表取締役 相澤久美子	仙台市青葉区 一番町三丁目5番23号	理由：代表者変更 変更日：令和2年6月8日 理由：本社住所変更 変更日：平成25年9月10日
株式会社 スクラムファイブ	代表取締役 小野勝一郎	仙台市泉区八乙女 四丁目2番地の2	理由：代表者変更 変更日：令和5年5月24日
東北テレメディア開発 株式会社	代表取締役 渋谷潤	仙台市若林区沖野 2-5-5	理由：出店 出店日：令和5年3月17日
MXモバイルリング株式会社	代表取締役 清瀬文昭	東京都江東区豊洲三丁目 2番24号	理由：出店 出店日：令和5年4月1日